

## 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定申請について



環境省は、株式会社電力テクノシステムズより低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下、PCB という)廃棄物に係る無害化処理の認定申請を受け、平成 28 年 12 月 1 日付けでその告示を行うとともに、申請書等の縦覧について公表しました。(縦覧期間:平成 29 年 1 月 4 日まで)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律 137 号)の規定に基づき、微量 PCB 廃棄物についての高度な技術を用いた無害化処理、または行おうとする者には、環境大臣の認定を受けることができるようになりました。また、環境大臣は、認定の申請があった場合、申請に係る事項等について告示し、申請書等を告示の日から 1 ヶ月間公衆の縦覧に供しなければならないこととされています。

同法の規定により、本認定に係る施設の設置に関し利害関係を有する者は、環境大臣に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができることとされており、当該意見募集についても併せて行うことを公表しました。(意見提出期限:平成 29 年 1 月 18 日まで)

(申請の概要)

### ①申請者の住所、名称、代表者の氏名

川崎市麻生区万福寺一丁目 1 番 1 号

株式会社電力テクノシステムズ 代表取締役 三巻 利夫

### ②施設設置場所

- ・宮城県仙台市宮城野区港五丁目 80 番 16
- ・茨城県那珂郡東海村大字白方字白根1番1
- ・神奈川県横須賀市長坂二丁目 210 番 1
- ・沖縄県浦添市牧港五丁目 1074 番 3 など

### ③施設の種類

PCB 汚染物の洗浄施設

### ④処理を行う廃棄物の種類

PCB 汚染物のうち、電気機器又は OF ケーブル(PCB を絶縁材料として使用した電気機器又は OF ケーブルを除く。)に使用された絶縁油であって、微量の PCB によって汚染されたものが塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったもの

当社では、絶縁油中の PCB 分析について多くのお客様からご依頼を頂き、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 平成 28 年 12 月 1 日付 環境省報道発表資料

研究開発箇所 佐藤旭

The Knights of Environmental Science **製品/材料中の金属などの分析においてISO/IEC17025の試験所認定を追加取得!**  
**内藤環境管理株式会社** この度、当社での製品/材料中のアンチモン、リン、ベリリウム、の分析に対して、試験所の国際規格(ISO/IEC17025)の認定範囲への追加が承認されました。これにより、RoHS 6 物質に加え、グリーン調達基準の管理物質でもある 3 物質のデータが国際的にも通用することになりました。

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2  
 TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817  
 URL: www.knights.co.jp

お問い合わせはこちら

